

議員提出議案第1号

横手地区整備構想調査特別委員会の設置について

このことについて、下記のとおり議決を求める。

平成9年3月10日

提出者 三朝町議会議員 福田 家 和  
賛成者 三朝町議会議員 吉 田 公 博  
賛成者 三朝町議会議員 田 栗 公 雄  
賛成者 三朝町議会議員 御 船 征 夫  
賛成者 三朝町議会議員 岡 嶋 達 雄  
賛成者 三朝町議会議員 藤 井 享  
賛成者 三朝町議会議員 岩 本 君 美

平成9年3月10日 原案可決

三朝町議会議長 西村武津美

横手地区整備構想調査特別委員会の設置について

次のとおり、地方自治法第110条及び三朝町議会委員会条例第5条の規定により、横手地区整備構想調査特別委員会を設置するものとする。

記

- 1 目 的 横手地区整備構想について調査研究する。
- 2 委員の定数 16名
- 3 経 費 予算の範囲内
- 4 調査期間 本調査が終了するまで閉会中の継続審査とする。